



HP

南千住 レポート

まちづくり・
くらしの情報を
とどけます

相馬ゆうこ事務所

荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室（荒川区役所内）

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp

三ノ輪が世界から注目？地域への影響は

明治通り沿いの三ノ輪病院跡地（東日暮里1丁目）で、アパホテル建設



解体工事が開始

に向けて病院建物の解体工事が始まっています。

もともと狭い歩道に解体工事の囲いが張り出し
ており、通行の際はお気を付けください。



ホテル開業は 計画されている「（仮称）アパホテル
2028年頃か 東京三ノ輪駅前」は当初、延床面積3,100
㎡・179室の予定でしたが、さらに延床3,954㎡・225室（シ
ングル108・ダブル117）
に建設規模を拡大予定
です。14階建て（高さ4
6.58m）で、1階には
レストランを配置。

旅館業営業計画のお知らせ			
施設の名称	(仮称)アパホテル〈東京三ノ輪駅前〉		
施設の所在地	東京都荒川区東日暮里1丁目11、3番1-2-8-9		
営業の種別	旅館・ホテル営業	敷地面積	597.76㎡
計画の建築面積	318.58㎡	延べ面積	3,954.08㎡
使用部分	全て		
構造	鉄骨造一階鉄骨コンクリート造	基礎工法	杭基礎一階鉄骨基礎
階	地上14階/地下0階	高さ	46.58m
着工予定	2026年1月10日	完了予定	2027年12月31日
申請予定者	住所 東京都港区赤坂三丁目2番3号		
氏名	アパホテル株式会社 代表取締役 元谷美美子		
標識設置年月日	2025年7月4日		
説明会	年月日 2025年7月28日(日)		
時間	10:00-12:00(予定)		
開催場所	アパホテルの「営業計画のお知らせ」		

当初、2027年夏頃の開業を目指していましたが、
解体工事に時間がかかるなど2026年1月着工～27
年12月末に完了予定で、開業は28年になりそう。

ジョイフル三の輪が 7月には世界的な宿泊
「味覚の穴場」に 施設紹介サイト「Airbnb

（エアビーアンドビー）」が「旅行者のほぼ半数が本格的な郷土料理を最高の飲食体
験として優先している」として、「この夏のトレンドスポット」
にイタリアやオランダと並び「日本の荒川区」を選んだことが、
テレビなどでも放映されていました。



サイトでは「家族経営の喫茶店などが立
ち並ぶ活気のある『ジョイフル三の輪』な
どグルメ愛好家にとっての天国」とジョイ
フル三の輪が取り上げられ、さっそくこんな貼り紙も（→）。



ホテル開業や観光情報などで、地元の飲食
店利用がふえたり街が活気づくのは嬉しいけ
れど、地域の住環境への影響の心配も。住民
の声を大切にしながら、魅力あるまちづくりをすすめたい。



65歳以上、障害のある方へ…エアコン購入に8万円助成

東京都の省エネ家電の購入・買い替え費用助成「東京ゼロエミポイント」において、65歳以上の方や障がいのある方への助成が1万円分→8万円分に拡大されました。



「東京ゼロエミポイント」は都民なら誰でも利用可能で、エアコン・冷蔵庫・給湯器・照明器具など省エネ性能の高い製品の購入・買い替えて、性能などに応じて都が設定したポイント分を、その場で値引きする仕組み。エアコンは性能等により9,000～70,000円分の助成があり、とくに65歳以上の方や障がいのある方の場合には「8万円分」に。

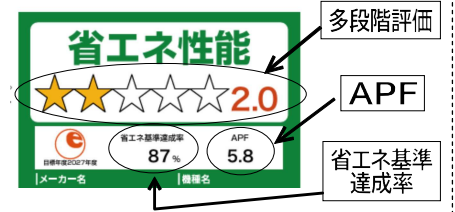


ただし、対象のエアコンは省エネ性能が「多段階評価点3.0以上」または「APF6.6以上」の製品で、6～8畳用なら価格は10～15万円程度が多く、10万円以下は少なそう。

東京ガスNext one(株)	南千住3-13-1
(株)サンエス電気	南千住5-40-13
(有)いしづ電器	南千住1-43-1
(株)エネライフ東部支社	南千住3-28-1
オリピック三ノ輪店	東日暮里1-14-1

助成の対象店舗は区内35件、南千住周辺では5件（左票）です。

製品ラベルのここをチェック！



北区が上乗せ… これを受けて荒川区は？ 北区は、4万円（非課税世帯は7万円）の上乗せを実施。都の助成と合わせて最大15万円の助成で、ほぼ自己負担なく購入できるとしています。荒川区の「エコ助成(※)」は、併用可能ですが上限は本体価格の1/4、しかも値引き後の価格が基準になるとのこと…、共産党区議団は全額助成とするよう拡充を求めています。

「エコ助成」が新しくなりました

対象：エアコン…省エネ基準達成率100%以上

冷蔵庫…省エネ基準達成率105%以上 など

助成率：本体購入費用の4分の1

（区内購入…上限5万円 / 区外購入…上限3万円）

今年度から新規購入や事業用の購入も対象に。また、設置後の事後申請となり、1年以内であれば申請可能です。受付期間は5/1～翌2/27まで。



〈法律・生活相談〉

9月の定例法律相談日は 11日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は毎月第2木曜18時から。平日の昼間に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192

“民泊”解禁から7年…区内の現状は

東京オリンピックの外国人観光客増加によるホテル不足を見込んで、民間住宅を宿泊先として貸し出す“民泊”解禁の「民泊新法」

23区の届出件数
(5月時点)

新宿	3,138
墨田	1,638
豊島	1,561
渋谷	1,160
台東	1,030
港	679
世田谷	475
北	430
杉並	378
中野	330
葛飾	328
板橋	324
江戸川	320
文京	299
大田	233
足立	190
品川	179
中央	101
練馬	89
江東	53
千代田	35
目黒	31
荒川	28
計	13,029

が施行され7年。国は「健全な民泊サービスの普及を図る」としましたが、設置要件など簡素化、基本的に届出だけで営業を認めてきました。

全国の民泊件数は、今年5月時点で31,863件、うち23区内が13,029件で約4割を占めています。とくに新宿区が3,138件で最多、次いで墨田、豊島、渋谷、台東など（左表）。

全国の民泊件数は、今年5月時点で31,863件、うち23区内が13,029件で約4割を占めています。とくに新宿区が3,138件で最多、次いで墨田、豊島、渋谷、台東など（左表）。

届け出数は 住民の不安の声もあり、23区中17区が条例をつくって「営業期間を週末に限定」など営業期間や区域を制限している一方、墨田、豊島、北、葛飾、江戸川の5区はそうした制限はありません。

荒川区は住宅街に旅行者の出入りがふえることによる騒音やごみの問題などを受け、区議会でも議論し、民泊を制限する独自条例を制定。

当初、55件の届け出がありましたが、現在は23区最小の28件に。地域



荒川区条例

「民泊新法」

期間	週末のみ (土曜12時～月曜12時まで)	1件あたり 年間180日まで
ごみ	事業者が自ら適正に処理する	規定なし
緊急対応	家主不在型は、管理者を1km以内に常駐させる	
苦情対応	事業者は内容を記録、3年間保管する	
近隣への説明	事業開始7日前までに説明する	
住宅の公表	区として公表する	

別では日暮里地区に多く、南千住は2件（6部屋）、町屋はゼロ。

違法営業の 対策強化は コロナ禍で外国人旅行者が減少したものの、その後円安で再び増加。国の宿泊統計では民泊利用者の約4割が日本人との結果もあり、低料金で地域文化を感じられると国籍問わず民泊利用者も増加しています。



しかし、外国人投資家などが新築マンションや中古アパートなどを一棟購入し、民泊として活用するケースもあり、一部では無許可営業も心配されています。また、空き家の増加の一方で、引き続きマンション増加など東京一極集中が続き、オーバーツーリズムと民泊のあり方も問われています。

民泊のトラブルなどは、区保健所にご相談ください。

【問合せ】生活衛生課 環境衛生係 ☎03-3802-3111（内線：426）

地域別 届け出数	届出 件数	部屋 数
南千住	2	6
荒川	2	5
町屋	0	0
東尾久	1	1
西尾久	1	1
東日暮里	12	12
西日暮里	9	9
計	27	34

※8/15現在のため、5月時点とは件数が異なる

民泊の一覧は
こちら→



関東大震災から102年～朝鮮人犠牲者へ追悼文を



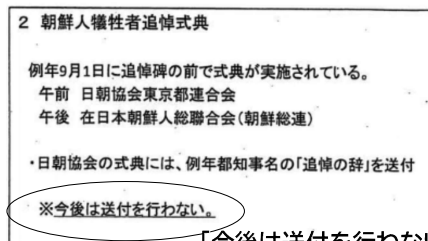
9月1日は関東大震災から102年目でした。

墨田区の横網町公園(被服廠跡)には、公園に避難し火災の犠牲となった被災者など3.8万人の方々と東京大空襲の犠牲者を合祀する東京都慰霊堂が設置され、毎年追悼式典を実施しています。

また、震災の混乱の中で「朝鮮人が暴動を起こす」などのデマにより警察や民間団体により虐殺された

朝鮮人犠牲者追悼碑も1973年に建立され、追悼式典が実施されています。

都議会で送付の再考を求める質問 2つの式典には小池知事含め歴代の都知事が追悼文を送付していましたが、小池知事は2017年に朝鮮人犠牲者の式典への追悼文送付を取りやめに。きっかけは、自民党都議による碑の撤去や追悼文送付の再考を求める都議会の質問でした。都知事は「今後は私自身がよく目を通したうえで適切に判断する」と答弁。その後「慰霊堂で開かれる大法要で、…全ての方々に対して慰霊の気持ちを表している」として中止に。



差別とデマ しかし、自然災害で命を失った被災者への追悼と、人の手による犠牲者への追悼は意味が異なります。朝鮮人犠牲者の碑文には「真実を知ることが不幸な歴史をくりかえさず、民族

差別を無くし人権を尊重し、善隣友好と平和を拓く礎に」と訴えています。貧困や格差が拡大し、排外的な主張が強まっている今だからこそ、事実と向き合い、差別やデマを許さず平和を守る声をつよめたい。



校舎建替えについて説明会があります

小中学校の校舎建替え計画について、保護者を対象とした説明会が行われます。実施されるのは汐入、汐入東、第六日暮里、六瑞、瑞光の5校。対象は在校生の保護者と来年度入学予定児童の保護者(隣接学区の方も可)

です。保護者だけでなく地域の方々への説明会も行うよう要望しています。

9月11日(木)	汐入小・体育館		
9月12日(金)	汐入東小・体育館	午後6時30分	受付開始
9月16日(火)	六日小・体育館	午後7時	開会
9月17日(水)	六瑞小・体育館	午後8時	閉会予定
9月18日(木)	瑞光小・体育館		

ご意見・ご質問頂きました ○「汐入東小の校舎を利用し、校舎建て替え中の他地域の小学生がスクールバスで毎日通ってくる?計画のようですが、地元の子どもの施設や介護施設、図書館とか汐入地域に必要な施設として活用できないでしょうか?」というご意見をいただきました。学校の建替え時期ですが、その他の公共施設の配置をふくめ、まちづくりの計画性が問われます。みなさんのご意見もお寄せ下さい。○先週突然の発熱でダウン、レポートお休みに。みなさん体調にお気をつけ下さい。

